

第 8 5 1 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日 (火) 9 : 3 0 ~

場 所 市民学習センター 2 0 2 号室

益田市教育委員会

第 8 5 1 回 教育委員会定例会

招集年月日 平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日（火） 9 時 3 0 分～

招 集 場 所 市民学習センター 2 0 2 号室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 1 8 号 今後の小中学校のあり方に関する基本指針について

報第 4 2 号 益田市立鎌手中学校の統合に関する覚書の締結について

報第 4 3 号 益田運動公園指定管理者の公募に係る選定結果について

第 4 その他

(1) 情報提供

- ・小中学校のエアコン設置計画について
- ・公民館のあり方について
- ・益田市立歴史民俗資料館について【非公開】
- ・秦佐八郎博士没後 8 0 周年記念事業の開催結果について
- ・タブレット端末実証研究事業成果発表会の開催について

(2) その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
渡 辺 隆
中 野 純
舟 橋 道 恵
村 上 三恵子

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
文 化 財 課 長
人権・同和教育推進室長
学校再編・整備推進室長
学力育成推進室指導主事
教育総務課長補佐
教育総務課主任

武 内 白
大 畑 伸 幸
山 本 裕 士
石 橋 睦 男
城 市 博 明
木 原 光
石 田 公
田 原 啓 文
長 島 靖 和
藤 本 美 香
高 森 雅 子

柳井教育長 時間となりましたので、第 8 5 1 回定例教育委員会を始めさせていただきます。

第 1 会議録の承認

柳井教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第 2 教育長報告

柳井教育長 先月から学校訪問を行っていましたが、真砂小学校を最後に全校の訪問を終えました。2 学期は子ども達の学習状況を中心に見させていただき、学力の育成にどのように取り組んでいるのかということをお聞かせいただきました。

中学校につきましては、落ち着いて学習が出来ており、各学校は一生懸命に取り組んでいると感じました。

生徒同士が学び合いながら学習している様子も見られますが、まだまだ教師主導の教え込み型の授業が多いということで、そのあたりを改革していきたいという話がありました。

一方で、生徒指導に苦勞をされている学校もあり、これにつきましては、学校だけでなく、教育委員会、関係機関、地域、保護者とも一体となって取り組んでおります。

小学校につきましては、子ども達は学習に対し活発に取り組んでおりました。また、学習指導については、これからの考え方、主体的、対話的で深い学びに対して一生懸命に取り組んでいる様子が覗えました。

特に大規模校では、子ども達の集団づくりを通して、教え込みより学び合いなど子どもを中心とした授業を作っていることが多く、落ち着いた中で学習が出来ております。

益田小学校では、3 年間、道德教育を中心に行ってきた、子ども達が非常に落ちついた中で自分の意見が出せる雰囲気が出てきており、効果を上げております。

校長先生がおっしゃるには、学力の育成という面ではもっと考えていかなければいけないが、道德教育を中心にやってきたおかげで学力も上がっている事実はあるということでした。

1 8 日には、県立高校魅力化ビジョン広聴会というのがありました。

これは、2 0 2 0 年代の島根県立高校の将来像の提言の中で言われておりました地域の子どもは地域で育てるということを中心としながら、高校の魅力化事業として県外からの進学を推進しており、今後も継続していきたいという話でした。

また、市町村もこの魅力化事業を通して、高校生を応援していった

いただきたいということがありました。

21日には、教職員の働き方改革検討会を市内の小中学校の管理職、主幹教諭、養護教諭、事務職を集めて開催しました。

今回で3回目の会議でしたが、あと1回を開催して益田市としての方針を出していきたいと思っております。方針の作成後には多方面からの意見をいただいて、年度末には一つの指針を出していく計画になっております。

以上で報告を終わりますが、よろしいでしょうか。

渡辺委員

先般、新聞に、松江市教育委員会では過去の学力テストの問題を模擬テスト的に活用していくという記事がありました。国からの指導では、学力テストの直前にそのようなテストをすることは控えるようにということでしたが、益田市ではこういったテストを行う予定がありますか。

城市参事

予定はありません。

全国学力調査の問題というのは文部科学省が求める、子ども達に付きたい力を問う大変良い問題であると捉えております。このテストの直前対策ということは一切いたしません、基本的に授業や家庭学習課題、あるいは補充的な問題として大いに活用してほしいということを学校の方には伝えており、全体的に出来ていなかった問題などをプリントにまとめて、各学校へ配布しております。

柳井教育長

全国学力調査の問題は、普段、子ども達が触れる市販のテストや教科書にはない問題ですので、読み取る力が必要になります。ですから、授業で行った単元の発展問題として扱ってほしいと伝えております。あえてテストのためにやるというより、日々の授業をもっと充実させるような指導力を上げていただきたいということをお願いしております。

渡辺委員

他所は他所、益田市は益田市の方針ということで、そうしたことを信念に持って進めていっていただきたいと思っております。

柳井教育長

ありがとうございます。それではこの件につきましてはよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

第3 議題

○議第18号 今後の小中学校のあり方に関する基本指針について

柳井教育長

議第18号今後の小中学校のあり方に関する基本指針について、事務局よりお願いします。

田原室長

今後の小中学校のあり方に関する基本指針について、案を作成して

まいりましたので、その内容についてご確認いただき、ご審議いただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず、この基本指針の策定にあたりましては、小中学校整備計画審議会という審議会の中で、8月から3回に渡り審議していただき、10月29日に答申をいただいたところです。その答申内容に基づきまして今回基本指針を策定いたします。

事前にお配りさせていただきましたので、ご意見があったところを中心に説明をしたいと思います。

まずは1ページ目の「はじめに」のところですが、以前、お渡ししている資料の中では、益田市としてはこういった事象、問題がある中で基本指針を策定していきたいというようなニュアンスの文言で書いておりました。ここについてご指摘があり、策定したという文言に変更いたしました。

続きまして、2ページ目の「計画の位置づけ」については、これまでどおりです。総合振興計画を中心とした市の計画に基づいて、主に環境面において各計画の実現を下支えするものとして今回の基本指針を定めているところです。

次に、「対象期間」です。子ども達の今後の推計などを見込む中で、10年間の計画としております。

続きまして、3ページ目の「これまでの再編計画」というところで、平成10年、平成20年に策定してきました再編に関する計画の状況や、それに伴う学校の数や児童生徒数の推移を示しております。

4ページ目につきましては、「益田市の人口推移と将来予測」を示しております。この2段目の表現が分かり難いというご指摘がありましたので、修正しております。

続きまして、5ページ目からの「児童生徒数の推移と将来予測」では、各学校における平成10年度以降の5年ごとの児童生徒数、学級数の推移を示しております。

6ページ目の「今後の学校のあり方（基本指針）策定の考え方」のところで、表現が分かり難いというご指摘がありましたので、修正しております。

7ページ目以降につきましては、10月29日にいただきました答申を基本に示しております。答申に基づいた形で示しておりますので、内容につきましてはあまり変更しておりませんが、10ページ目の「今後の学校のあり方」の」ところの枠囲みの中ですが、2行目の括弧書きのところで「この地で活躍する自分の将来像」という表現を使っていたところを、「将来この地で活躍する自分の姿」という表現に

変更しております。

12ページ目のところでは、今後の進め方を示しております。

今後の学校のあり方として、基本的な考え方を小中学校を別々に示しているところではありますが、両方に共通することは、市の永続的発展を実現するために、市内の公民館があります20地区を単位としまして、小学校や公民館を核とした地域全体で子ども達の育ちを支える仕組みを作っていくことを大きな目標としております。

この基本指針の内容を広く周知するためにも、公民館単位で地区説明会を開催し、内容の浸透を図っていきたいと考えております。

そして、この基本指針に基づいた実際の活動や具体的な取組内容につきましては、来年度策定を予定している実施計画において示すこととしております。

今回の定例教育委員会におきましてこの内容を審議していただき、12月中には策定し、議会へ報告をしたいと考えております。

柳井教育長

今後の小中学校のあり方に関する基本指針の案が出ました。

教育委員会として一つの方向性を持っていかないとはいけませんので、委員の皆様方のご意見をいただきたいと思います。

渡辺委員

学校というのは集団活動などを中心に考えられた部分が大きいと思いますが、本質としては、学力を向上させていくという部分があると思います。

先般、高校に上がった新入生は、中学校の学習を習い直してから高校の授業を教えていかないと授業にならないという話がありました。

今後の小中学校のあり方で、ただ統合して大きくすればこういった問題が本当にクリアできるのかと思います。

統合は統合として進めていかないといけないと思いますが、学力の問題に対する方針などについても示していかないと、統合によって学校が無くなる地域の方が、何で統合するのかというような思いが出てくるのではないかと思いますので、この辺りをもう少し考えていったほうがいいかと思います。

柳井教育長

基本指針の中に、もっと益田市としての教育のビジョンがなければいけないのではという意見がありましたがいかがでしょうか。

田原室長

この指針を作成するにあたっては、やはり子ども達の数だけに論点を置くのではなく、益田市が将来目指していく姿を考え、どういった形の学校にしていくと、より将来像に向けて取組み易くなるかというところを基本として考えてきました。

2ページ目の「計画の位置づけ」でも示しておりますが、当然今回の指針を示すにあたっては、益田市の教育に関する大綱ですとか教育

ビジョンについても踏まえたものとして基本指針を定めてきているところでは、

それから、11ページ目の中で、「中学校は教科担任制をとっているため」と触れておりますが、現在のシステムでは、子ども達の数が増えることが、教師の数の減少に繋がっていることが上げられます。その中で、教科担任制をとっている中学校においては、ある程度の生徒数の学校にすることで教師の数も増えてくる。教師の数が増えることで教員の資質も向上させていくというところを述べております。

今回は、主に施設の面において述べているところが多いですが、やはり教育の根本のところについてはきちんと踏まえた上で策定をし、そして、周知し、皆様と一緒に将来の益田市を作っていきたいと考えているところでは、

柳井教育長

やはり益田市が求める子ども達の像というものがどういう姿なのかということ、この中に入れていく方がより益田市のビジョンがはっきりするということでしたので、検討したいと思います。

村上委員

事前に指針をいただき読ませていただく中で、「はじめに」のところの中段あたりがしっくりいかないと思っておりましたが、スムーズな形で書き直していただきましてとても良いと思いました。

ただ、何点か気になったところがありますが、まず3ページ目の「これまでの再編計画」のところ、学校再編に対する理解がなかなか得られなかったことも事実だったということが書いてありますが、それが理由の一部分であったとしても、地域の理解が得られないことが原因の全てであったかのようにとられることもあるかもしれません。

地域には地域の様々な事情があったり、推進する側の体制的なものであるとか、働きかけがあった中で再編計画が進まなかったのではないかなというふうに感じるわけですが、それがあたかも理解が不足していたというふうに一言で整理されてしまうのはどうかと感じました。

それともう一つ、10ページ目に「極小規模の学校」という表現が出ておりますが、極小規模の定義みたいなものがあれば教えていただきたいと思います。

それから、この中でずっと出てくる「学校を核にした」という言葉ですが、今の地域の状況や、地域自治組織も設立されつつある中で、そこへの転換を目指していくという考え方は十分理解はできますが、それを核にしたものに持っていくまでの段階のところ、行政として学校を核にした地域づくりに転換していくというところでの行政側の意思統一が出来ているのかということが心配に思います。

今、地域の中にこのことが出ていくと、混乱をしていくのではない

かと思います。地域によっては、それがぴったりにくる地域もあれば、かけ離れた感じの地域もあるのではないかなというような気がして、少し整理するべきではないかと感じました。

あと最後に、10ページ目の括弧書きのところですが、これは答申の中の言葉でもあるので変えることは難しいのかもしれませんが、「益田市の将来を考えた時」ではなく、やはり「子どもの将来を考えた時」のことが優先されるのではないかと思います。

田原室長

3ページ目の理解が得られないという表現につきましては、確かに100%それが理由というわけではありません。そういったものが理由の一つであると思っており表記させておりますが、この表現につきましては修正したいと思います。

次に、極小規模の定義ですが、文部科学省が示しております定義の中では、小学校においては複式学級となる規模というところが一つあります。

益田市においては、小学校の半分ぐらいがそういった規模の学校になっております。

その中で、まずは自分達の地区にある学校がどんな規模にあるのかというところをご理解いただき、このままの学校の姿で子ども達の教育が充実していくというのは今後難しいということを、地区の皆さんにもご理解いただき、協力を得ながら、子ども達の教育に取り組んでまいりたいということを示しております。

次に、学校を核とした状態にするには、まず庁内、人口拡大課、社会教育課ともこの指針の内容を共有していきたいと考えております。

また、公民館単位での地区説明会を行っていききたいと考えております。

それから「子ども達の将来」というふうに表現されたほうが良いのではないかなという意見ですが、確かに益田市の将来という表現は、子ども達を除いて市のことばかりと取られるところもあるかと思うので、修正したいと思います。

舟橋委員

まず、「対象期間」が10年間ということですが、今は5年ひと昔、もっと3年ぐらいでも変わってしまう時代ですので、10年間、誰が責任を持ってこれを見ていくのかということを危惧しております。

長いスパンで考えることも大事ですが、その都度検討して、見直すというような文言が必要ではないかと思います。

複式学級があるような小規模校の学校は同年代の子ども達が切磋琢磨する中で育てていくことも必要だし、年齢の離れた人、障がいのある人との出会いなどの機会も増えてくると思います。ですので、より多くの出会いをさせていくことが必要だと思います。

先般、文部科学大臣が、これから情報機器等、科学はどんどん発達していくので、小規模校であろうとそこへIT関係も取り入れて支えていくという発言があったということが書いてありました。国の考え方が一歩進んできていると感じました。

小規模校であっても、地域づくりとして支えていくというふうな考え方というのはとても大事になってきており、国も策として進めていくのであれば、もっと自信を持って小学校存続というところを進めていければと思います。

ただ、学校の捉え方、学校の動かし方というか、学校教育全般にかかわって、自分達の住んでいる地域だけではなく、もっと広い地域、あるいは県など、いろんな広さを持った地域という言い方になってほしいと思います。やはり人それぞれの持ち分というか、いろんな生かし方があるわけですから、そういうものを支えていくという広い心がもう少しこの中に含まれていれば良いと思います。

あと、福祉的な視点、障がいのある方への配慮についてはどういう文言をここの中に含ませていくのか。この最後の「活躍する」という言葉が、私は非常に良いとは思っておりますが、この「地域で活躍する人」とは誰だろうと思います。みんな活躍して、それなりに一生懸命生きてきていると捉えると、表に出てきている人達だけが活躍しているような捉え方にならないような言葉が必要だと思います。

これから益田市が発展し、その子その子なりの生き方を支援していくという教育でなければいけないと思います。そういう子ども達が育てばこそ、外部に出ても益田にもっとふるさと納税を納めようとか、益田を大事にする思いが出てくると思いますので、そういう辺りもしっかり取組んでいく必要があると思いますし、文言にももう少し配慮が必要だと感じますし、一つ一つの言葉を大事にしていくこと必要だと思います。

もう一点は、12ページ目の大きな文字のところですが、小学生は地域で育てるとありますが、この表現の仕方だと、小学生は地域で育てるが中学生は育てないと捉えられることもあるかもしれません。中学生は多くの同世代の中で育つ、それも大事ですが、それだけなのかという思いもありますので、この辺りをもう少しフォローできるような言葉があってほしいと思います。

田原室長

まず、対象期間の10年間についてですが、基本的な考え方につきましては、10年間というところで大きな考え方を示していきたいと思っておりますが、今後、作成する個別の実施計画については、5年間を目途に計画していきたいと考えております。

この個別実施計画につきましては、見直しをしながら、この基本指針に基づいた形で具体的な考え方を示していきたいと思っております。

それから、福祉的な視点という意見ですが、9ページの「(2) 小学校期」のアのところで「主に地域で暮らし活躍する人と出会い」というところの部分について、益田市の未来を担うひとづくり計画の中で書かれている文言から引用させてもらっている部分ではありますが、活躍している人だけに焦点を当てるのではなく、いろいろな地域の人達、それぞれの方々に焦点を当てるような文言になるように修正したいと思います。

それから、12ページ目の太文字で書かせてもらっております「小学生は地域で育て、中学生はより多くの同世代の中での育ちを促す」という文言です。

これにつきましては、小学校は地域限定で育てていく、中学校は地域は除いた多くの同世代の中だけで育てていくという意味ではないことは皆様ご承知のことだとは思いますが、一言で込めるとすればどういう表現かなというところから考えたのがこの表現でございました。

この形で誤解を生じるということであれば、この表現は修正しないといけないとは考えております。一言で表現をするとどうなのか、文字が多過ぎるとなかなか表現も難しいというところで、今回はこういう形で示させていただきました。

舟橋委員

訴える言葉は簡単でより分かり易くということは、分かっているつもりです。

できれば、その上の行の「本市における今後の学校のあり方を」というところを、もう少し大き目にするなど少し表記の仕方というか、表現の仕方にも工夫が必要だと思いますし、言葉ももう少し考える必要があるかと思うので、皆さんで言葉を考えていければ嬉しいと思います。

中野委員

この基本指針案の内容については良いと思います。

特になぜこういうことになるのかというのは、人口推移や小中学校の児童生徒数の推移等推計というのが示されており、小規模校の統合については、一応配慮されるということでありました。中学校の統合については10年スパンで考えると、200人減ということになっており、教職員の数も減っていくという統計も出ているようなので、それは時代の流れとしてはいたし方ないと思っております。

ただ、10年の期間というのが非常に長いスパンだと感じます。やはり環境や状況の変化には、スピード感を持って対応していけないといけない時代になっていると思いますので、実施計画の中では5年と

ということのお示しはいただきましたが、当初計画も5年を目途に見直しながら進めていくようなサイクルをした方が良いと思います。

田原室長 ご意見いただきました内容はできるだけ修正させていただくということで、今回この内容を大筋で認めていただき、修正したものをまたお示しさせてもらうという形で策定に向けていきたいと思います。

柳井教育長 それでは、事務局の方からありましたように、今のご意見をもとに修正していくということで、この議題につきましてご承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員 =全員挙手=

○報第42号 益田市立鎌手中学校の統合に関する覚書の締結について

柳井教育長 それでは続きまして、報告に移りますが、報第42号益田市立鎌手中学校の統合に関する覚書の締結についてお願いします。

田原室長 11月13日に鎌手地区と益田市立鎌手中学校の統合に関する覚書を締結してまいりました。

今年3月8日に3つの要件を付された形で同意書の提出をいただいております。この3つの要件というものをこれまで地区と協議をしてきたところです。

地区に対して、生徒の不安解消法、通学手段、鎌手中学校の跡地利用、地域振興のことについて答をお示し、協議を重ねてまいりまして、11月13日に覚書の締結をしたところです。

閉校式につきましては、日程を地区と調整をしているところですが、この時期、小中学校の卒業式や終業式がございますので、そこと調整をする中で決めていきたいと思っております。決定しましたら、また委員の皆様方にもご出席のお願いをさせていただきたいと思っております。

場所につきましては、中学校の体育館が使用できない状況ですので、鎌手小学校の体育館で行うことで地区と協議を進めているところです。

中野委員 論点が少し変わるかもしれませんが、今年の3月に西南中学校と中西中学校が統合されましたが、その後の様子などをお聞かせいただきたいと思います。

田原室長 7月に保護者との懇談を行いました。また、12月にも同様に行っていきたいと考えているところです。

7月時点では、友達が増えた等おおむね良好な印象の保護者が多かったと思います。

ただ、やはり学校が遠くなることで、学校に行く時間、登校時間が

早くなっております。

二条地区につきましては、スクールバスに皆で乗っていくような形にしていますので、7時前後にそれぞれ乗り場に集合していただくという形になっております。

そういった中で、朝早く起きるのが大変だということも保護者から話がありました。

実際10月の時点では、集合時間から10分経っても来ないというお子さんが複数おりました。

地区としてスクールバスでの登校ということを求められておりましたので、地区としても約束を守っていただくような形で登校していただきたいということを保護者の方にお伝えをしてくているところです。

こういった事例もございますので、12月の時点での状況を聞き取りしたいと思っております。

城市参事

桂平小学校を卒業して、統合した先の中西中学校に行っているのは7人います。この子達にとっては、生まれて初めての中学校生活ですので、出会うことが全て初めてのことです。ですので、中西中学校だから、西南中学校だからということとはあまり感じないところもあると思います。

桂平小学校から入学した子どもと中西小学校から入学した子ども同士の関係で、問題になるようなことは聞いておりません。

ただ、子ども達からすると、西南中学校に行けるのかどうなのかという結論がずっと出ずにいたというところで、全くマイナスの心的要素がないですとは絶対言い切れません。

大畑推進監

西南中学校の一連の様子を見てきた地域の方や保護者からすると、現状、どうなんだろうかというような印象をもった方が多いというのは事実です。

それは学校自体が持っている雰囲気とか学年が持っている雰囲気もありますが、地域の方の声があるということは聞いておりますので、そのところは今後学校自体がしっかりと頑張っていくしかないと思っております。

中野委員

聞き取り調査なども実施されていて、フォローもされておられることを聞きまして、少し安心しました。

地域の皆さんや学校に対しての信頼度向上にも繋がるといいますので、鎌手中学校の統合においても、引き続き同じような対応をしてくいたしながら、教育委員会の信頼向上に繋がればと思います。

柳井教育長
教育委員

それではこの件につきましてよろしいでしょうか。

＝全員了承＝

○報第43号 益田運動公園指定管理者の公募に係る選定結果について

柳井教育長 それでは続きまして、報第43号益田運動公園指定管理者の公募に係る選定結果についてお願いします。

大畑推進監 今年度末をもって5年間の指定管理が終了する益田運動公園の指定管理者が決まりましたのでご報告します。

このたびプロポーザルということで応募をかけましたところ、現在の指定管理者であります三光ビル管理株式会社様1件のみ応募があり、5名の選定員で審査した結果、三光ビルに決定しました。

現在、施設の老朽化に向けての協議等を行っており、ネーミングライツというようなことも考えながら、修繕料を確保したらどうかということも協議しております。

柳井教育長 それではこの件につきましてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

第4 その他

(1) 情報提供

○小中学校のエアコン設置計画について

柳井教育長 それでは、第4その他の情報提供に参りたいと思います。小中学校のエアコン設置計画についてよろしくお願いします。

山本課長 このエアコン設置につきましては、31年度から最短で3年間かけて市内小中学校の普通教室に完全整備をしていくということで計画をお示ししているところでございます。

当初計画後ですが、ご承知のとおり、全国的にも未設置の学校が多くあるということで問題視されてきて、国におきましても、財政的支援をしていくことで、各自治体でも短期間で設置していこうという動きがあります。

益田市でも、キャパ等の課題がありますが、当初計画の3年間で1年短縮して、2年間で完全整備できればということで、検討している状況にあります。

中野委員 エアコン設置につきまして、前倒しの予算が計上されたということで、非常にスピーディーな対応だと感じました。

具体的な設置時期について分かれば教えてください。

山本課長 32年8月には全て設置が完了し、稼動できるように進めているところです。

舟橋委員 この設置数は、図書室なども含めてということでしょうか。
山本課長 国が目指しているのはまず普通教室でありますので、まずは特別支援学級を含めた普通教室への設置を目指しております。
柳井教育長 それではよろしいでしょうか。
教育委員 ＝全員了承＝

○公民館のあり方について

柳井教育長 それでは続きまして、公民館のあり方についてお願いします。
大畑推進監 30年度末をもって地区振興センターの廃止を行い、公民館一本化という方向に向けて動いております。

今年度、社会教育委員の方々に公民館のあり方についての提言を出していただきます。この提言とは、目指す姿のところを、具体的にというよりも、こういう機能を持つべきであろうというところを示していただきます。

12月から1月の頭までのところで提言を出していただき、それを踏まえながら、1月の定例教育委員会において審議していただき、基本方針を出そうと思っております。

現状、議会報告会などでも、地区振興センターの廃止に伴う不安の声などが出ておりますが、地域づくりの支援を公民館の目的と明確化するため、公民館設置及び管理に関する条例及び運営規則を改正していきます。

資料の最後のページには、文部科学省が示した公民館の機能を示したイメージ図を載せております。全てができる公民館というのはなかなか難しいでしょうが、公民館はもともとこういう機能を備えているというところを再認識してスタートしてほしいということが検討会の中でありました。

また、特に自治組織を支える人づくりをしっかりとしてもらいたいということがありました。今、頑張っておられる方達とこれからを担うべき若者や子ども達が一緒になって繋げていってほしいということがありました。

公民館は、住民にとっての最前線基地であるので、是非住民の味方であってほしい。そのためには、住民を支えられるような公民館というのをもう一度構築してほしいということがありました。

とかく行政の機関であるという意味合いでの説明が多々強調されつつあったところではありますが、是非住民にとっての味方であり、住民が支えるような公民館づくりをしてほしいという意見が強く出ておりました。

地区振興センターではさまざまな業務を行っておりますが、これを全てしないということは地域の運営上難しいという実態があります。公民館一本化になる折には、単に請け負うのではなく、何のためにやるのかしっかり公民館と地域の話す場を設けてほしいということがあります。

現状で言いますと、人口拡大課、社会教育課のメンバーが公民館を回って聞き取りを行い、全ての業務にかかる時間数を出しました。

それを踏まえながら、これからどんなふうにして改革していくのかということ、もう一度聞き取りをしていくことになっております。

3月末までには、持っている事務局や行事の見直しを地域の方、公民館職員、人口拡大課、社会教育課の担当者でしっかり話をする場を設けたいと考えております。

例えば、嘱託職員には月124時間の勤務時間があり、年間1488時間あります。ある公民館では、1人当たり739時間をいろいろな事務局業務などにかけておりましたが、では残りの時間は何をやっているのか問われることになります。

結局、数字に表したことによって、この時間は何をしていたか具体的に問われる厳しい時代になったと感じております。ゆとりを持って業務をしていただきたいという思いもありますが、年間に費やした人件費に見合うだけの活動がどれだけできているのかということ、新しい公民館では問われるようになると思います。

1月には、議員さん方との意見交換、勉強会をしたいという提案をさせていただいております。また、4月には、地域づくり、社会教育や公民館における第一人者である東大の牧野先生を招いて、自治会長や公民館の運営委員に対する研修会、議員に対する意見交換会をしていきたいと考えております。

教育委員会としては公民館のあり方に対し、皆さんが不安感を持たないようにしっかりと説明していきたいと思っております。

渡辺委員

私は20年ほど公民館と関わっておりましたが、その間いろいろと勉強させていただきました。その中で私が学んできたことは、公民館は地域の学校であって、そして公民館は学びの場であるということ、強く教えられました。

この公民館のあり方について、本来のあり方をもう一度再現しよう、学びの場というのが大事だということがこの中に出ていないというのが気にかかりました。

公民館のあり方というのは、法律で示されているわけですから、示

されているものについては、基本的なものとして捉えながら、地域の自分たちの公民館のあり方ということと一緒に考えていただきたいという思いを持っております。

大畑推進監 おっしゃるとおりだと思いますので、今年、来年の2年間をかけてしっかり考えていきたいと思っております。

学びをどう活かすかというところが来年度の鍵になると思っております。学びをどう活かすかというところが来年度の鍵になると思っております。学びをどう活かすかというところが来年度の鍵になると思っております。

渡辺委員 公民館活動というのは、大きな力が起こされる場になります。例えば地域の中で、介護の問題が起こった時に、地域の中の施設整備について行政に要望し、実現してきたという経過があります。

地域課題を自分達で見つけて動いていくということが出来るわけですから、公民館は、今以上の力というのを持っておられます。

こうしたことを踏まえて、活発な活動をしていってそれがずっと続いていくことを願っております。一度途切れると止まってしまいますから、そういうことのないような形の中で続けてほしいと思います。

柳井教育長 公民館は、もともと人が集い、学び、そして繋いでいくという役割が中心ですので、そういったことを根本にしながら、今後の公民館のあり方について考えていきたいと思っております。

舟橋委員 先ほどの説明を受けながら、地域の中で公民館が人を育て、繋げて、地域を作っていく核になるというイメージがある中で、今後の小中学校のあり方である学校を核にしていきながら地域の人達がそこへ関わっていく、繋がっていくということを意識したものを盛り込んでいただきたいと思っております。

大畑推進監 そのつもりでおります。市としましては豊川小学校を初め、学校に公民館の事務室を入れて、学校を公民館化するという方向を考えております。

公共施設の多くは教育施設で、公民館の老朽化が進んでおり、学校という耐震化が進んだところに付設しながら、そこを公民館化するという方針で進めております。

県、国も非常に興味を示しておりますので、32年度に向けて豊川小学校をそういうモデルにできないだろうかという県と協議しております。こういった形での学校を核とするということをお示しできるのではないかと考えております。

舟橋委員 公民館活動をしていたわけではありませんでしたので、分からないこともあり、もう少し学んでいかないといけないと思っております。

今後、いろいろな方を集めて研修会を行うということでしたが、ご

大畑推進監 案内いただければぜひ参加して学んでいきたいと思っております。
柳井教育長 ありがとうございます。
教育委員 それではよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○秦佐八郎博士没後８０周年記念事業の開催結果について

柳井教育長 続きまして、秦佐八郎博士没後８０周年記念事業の開催結果についてお願いします。

大畑推進監 午前中はスタッフそれから劇の関係者を集めて約３５０名近くの方が会場におりました。午後もほぼ満員で、午前、午後で７００名以上の方が来られて、とても盛り上がりました。

それから、市民劇の方達が盛り上げていただいたことにとても感謝しており、市民の方達が手づくりで頑張っておられ、こういう形を今後行政がしっかりと広げて、今後に繋がるものを作っていくといけないと感じました。

中野委員 私も顕彰委員の一人ということで関わらせていただきまして、動員も盛況であり、非常に実りある記念事業になったと思います。

ただ、これが終わったからといって、終わりを終わりで喜んでいるだけではいけないと思いますので、これからどう教育に繋げていくかということが大事だと思います。

実は、顕彰委員の久保会長さんは、小学校、中学校に秦博士のこれまでの道のりなどを紙芝居で披露したり、学校で授業をされておられますが、残念ながら全ての学校で行うというわけにはいかないとおっしゃられていました。

これを契機にもっとふるさと教育の一環で浸透できるように教育委員会からも働きかけをしながら取り入れていく必要があると思います。特に、地域の偉人であり、世界に羽ばたかれた方でもありますので、こういった著名人がいるということを改めて認識できるよう行動できたらというふうに思いますので、またご検討をいただきたいと思います。

柳井教育長 このような素晴らしい博士が益田にいたということが市民の皆さんに十分伝わってない部分もありますので、広報等でしっかり伝えていくということも大事だと思っております。

また、学校にも伝えていきたいと思います。

それではこの件につきましてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

柳井教育長 それでは、タブレット端末実証研究事業成果発表会の開催について
 お願いします。

益田市、東京学芸大学、東芝クライアントソリューションの3つの組織が一緒になって事業を進めておりますが、今年で3年目になりました。

実践発表の学校も一生懸命頑張っておりますが、周りの学校も、今後主体的、対話的で深い学びに向けて、そこにタブレットやP Cを使って授業を展開できないかと現在模索しているところでもありますので、是非教育委員の皆さんにもご覧いただければと思いご紹介いたします。

吉田南小学校の宮藤先生にもご提案いただき、学校教育課、社会教育課、そして島根県が一体となって実行委員会を組織して準備にあっているところです。是非こちらの方もご参加のほどよろしくお願ひします。

それではよろしいでしょうか。
=全員了承=

=終了時間 1 1時35分=